

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600033
法人名	医療法人 布仁会
事業所名	グループホーム シオンくしはら (ユニット名 3F)
所在地	福岡県久留米市東櫛原町61番地1
自己評価作成日	平成26年1月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・母体の医療法人がすぐそばにあり、急変時や異変の際には早急に対応できる。 ・清潔できれいな居室空間があり、廊下には絵画や美術工芸品等を設置している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>医療法人を母体としており、幹線道路にほど近い商業地域に位置し、建物の向かいには病院、介護老人保健施設、デイケア、デイサービスを併設している。4階建ての建物の3階と4階がグループホームとなっている。広いリビングの天井は高く、ゆっくり寛げるソファが置かれている。壁には大きな絵が掛けられ、廊下や居室にも落ち着きある絵が配置されている。創設者の思いを管理者や職員は理解しており、利用者が快適に生活できるように、本人のできことや、潜在している能力を引出し自立支援を継続するために、生活リハビリなどに日々取り組んでいる。医療面でも、連携が充実しており往診や受診等、利用者の健康管理を行っている。住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整えており、今後ますます期待できる事業所である。</p>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成26年2月20日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当施設の理念を誰もが目の止まる玄関に掲示しており、毎日朝礼時にみんなで唱和し、実践につなげている。	「認知高齢者の尊厳を保ち、日々の安寧を支援する」を基本理念とし、7つの運用指針を掲げ地域密着型サービスに取り組んでいる。月1回のミーティングで職員は理念についても話し合いを行い共有し日々のケアの実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物や散歩で地域の方と声を交わしたり、地域のお祭り等に参加し交流を図っている。	桜祭り、子供神輿、宮祭り、餅つき、しめ縄作り、地域の運動会等に利用者と共に参加している。毎年パラ園から開催の案内が届いており、利用者と共に参加している。事業所の行事も、法人病院の掲示板に行事の案内をしており、地域の一員として日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護教室を地域の公民館と当施設で交互に月1度開催し、リハビリ体操等を行い認知症予防支援をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度会議を開催し、事業所の状況報告や員の方々からの地域での状況や情報の交換を行い、サービスの向上に努めている。	偶数月に、市議会議員、校区会長、社会福祉協議会副会長、自治会副会長、民生委員、市職員、包括職員、法人理事長、管理者が参加し開催している。ホーム内の活動を活発にする意見があり、習字や絵画と現在模索中である。利用者、家族の参加に至っておらず、年1回の家族会で、再度参加依頼をする予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者とは、運営推進会議や部会交流時に情報交換やアドバイス、相談にのってもらい、サービス向上に取り組んでいる。	利用料の支払いが困難な利用者について相談を行ったことがあり、指導や助言を受けている。また、判らない事がある時は、運営推進会議時や市の担当職員に電話で相談する事があり、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中玄関の施錠は行っておらず、自由に入りできるようにしている。1階正面玄関のみ夜間帯(PM19:00～AM8:00)は防犯の為、施錠している。	月1回のミーティング時に勉強会を行っており、管理者、職員は身体拘束の弊害を十分理解している。制止するような言葉による拘束や身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や勉強会に参加し、学んだことを他スタッフに伝達・共有するため月に1度勉強会を行い、スタッフ一人一人が自覚を持って防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修に参加し、研修に参加したスタッフによる報告会を行い、全スタッフが制度に関して理解を深めるよう支援しており、制度のパンフレットを窓口に準備し誰もがいつでも閲覧できるようにしている。	職員は外部研修に参加し、ホーム内でのミーティング時に伝達研修し、他職員は学ぶ機会を持ち、質疑応答をする事で制度の理解をしている。現在制度を必要としている利用者はいないが、職員はいつでも説明できるよう支援体制が出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族や本人に十分な説明を行い、不明な点はいつでも相談していただくよう声掛けを行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置。居室訪問時や家族の来設時に声掛けを行い、意見・要望を聞くよう努めている。	意見箱を設置しているが、入っている事は無い。家族訪問時に管理者や職員が声掛けを行い聞き取るように努めている。事例として居室への絵の持ち込み(飾り方)の件や、歯磨きが充分にできているかどうかの確認等、利用者や家族からの要望や意見は直ぐに検討し改善できるように反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度のミーティングの他、日頃より職員が意見を出しやすい環境作りに努めており、月に1度出た意見をリーダー会議や主任者会議に反映させている。	職員は、運営に関する意見や提案は自由に発言できている。法人内で職員から新規レクリエーションの募集をしており、職員は体操や手話体操など提案し年2回優秀提案について表彰している。管理者も日頃から職員に提案を聞く機会があり、おやつ作りでチョコビユッフェなど職員の意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	向上心を持って働けるよう資格取得や研修会への参加を促している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用に関しては男女不問としている。また、個人の事情により労働時間や休みの調整を行っており、研修参加や資格取得での勤務の希望を優先的にしており、スタッフ働きやすい環境に配慮している。	現在の職員は女性のみとなっているが、10歳代～60歳代と幅広く、採用にあたっての制限は行っていない。特技なども発揮できており、働きやすい職場環境である。研修参加は出勤扱いとなっており、希望の休みや突発的な休みにも十分に対応できるよう配慮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権や接遇に関して、ミーティングでその都度確認している。設置している接遇委員会により言葉遣いや人権尊重の勉強会を行い、職員に周知している。	月1回のミーティング時に全職員で話し合いを行っている。また、法人内の接遇委員会が年1回、全職員にアンケート調査を行い、主任会議で内容について話し合い、言葉使いや介護の仕方等、職員の人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部への研修の参加を促し、毎月のミーティングで報告し、参加できなかったスタッフに対しては勉強会を行い、個々の知識向上に努めている。その他、資格取得も促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム部会に参加し、部会での勉強会を通して他事業所の職員と交流の場を持ち、サービスの向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や申し込みの際に本人または家族の意見・要望を傾聴し、安心してサービスを受けてもらえる関係を心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の困っている事や不安・要望をよく聞き、家族の立場になって物事を考え、双方にとってより良い関係を築けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談にいられた際に詳しく話を聞き、必要とする支援、本人・家族が希望している支援の見極めを行い、他サービスの説明を交えながらその時必要とする支援の導入を見極めるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事等をスタッフと一緒にやる事で役割や生きがいを持って暮らし、お互いが支え合っていける関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とスタッフが一緒になり、本人をどう支えていくかを家族とよく話し合い、面会時には状況報告を行い、共に支え合える関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親族、知人等の面会時には居室でゆっくり話して頂いており、関係が途切れないよう支援している。	利用者の馴染みの関係や場所を知り、関係が途切れないように努めている。お墓参りや理美容等の馴染みの場所には家族に協力を依頼している。また、遠方在住の親族への電話の支援や手紙、ハガキの返事等、馴染みの関係が途切れない様に、支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人一人の個性を考え、入居者同士が楽しく会話できるようフォローし、和気あいあいとくつろげる雰囲気になるよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も本人や家族からの相談があれば心よくのっている。同法人内への移動の場合は面会に行き、会う機会を設けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフを担当制にして入居時の際、本人や家族の意向や思いをくみ取るよう努めており、介護記録や申し送り等で情報を共有し、本人の意向に沿った支援をしている。	日々利用者とのコミュニケーションで様々な思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、本人の行動・表情から汲み取るように努めている。また、申し送りノートやミーティングで職員間との情報を共有してケアに活かしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	昔から使用している小物や備品を置いたり、本院が当施設でしたいと思う暮らし方に近づこう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ADLや体調等を個人記録に記載し、全スタッフが常に現状を把握するよう努めている。入居者の能力に応じた脳トレや家事手伝い等を声掛けを行いながら行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	1ヶ月に1度のミーティングを行い、本人や家族の意向を踏まえつつ担当スタッフ及び計画作成担当者が介護計画を作成し、変化があればその都度見直しを行っている。	月に1回職員間の情報・意見交換を行い3ヶ月に1回、利用者や家族からのモニタリングを行っている。本人のできることや思いも組み込まれる具体的な介護計画を作成しており、状況に変化がある時は随時見直しをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に1日の様子、健康状態、その他気づいた点を記録し、情報を全スタッフが共有できるよう徹底している。申し送りノートを活用し、月に1度ミーティングを行うことでスタッフ全員が統一したケアを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々、入居者の体調管理を行い他業種との連携を図りながら、一人一人にあったケアプランを立て、支援を行っている。入居者の意向を踏まえながら、サービスの質の向上に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩や買い物等好きな入居者には定期的に施設周辺に出かける時間を作っている。地域の交流の場にも積極的に参加し、安全かつ生きがいのある豊かな生活ができるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当施設では2週間に1度、定期的に村岡外科の医師による往診があり、往診日以外にも建物の向かい側にあるのですぐ対応できるようになっている。本人や家族の意向を大切に、状況に応じ適切な受診ができるよう支援している。	本人、家族が希望するかかりつけ医を大切にしている。2週間に一度の協力医の定期受診の他に皮膚科の往診が月1回ホーム内で受けられる。看護師が週2回訪問し体調確認を行い医師との連携も取れている。必要時や入居前からの専門の他科受診も家族と協力して継続できるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りノートや個別記録に状態や気づいた点を記録し、気になった点については担当看護師に相談し、適切な治療が受けられるよう速やかに対応するよう一人一人が心掛けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の方が入院された際には速やかに家族の状態や状況報告を行っている。状態等で気づいた点は主治医や担当看護師等に報告し、適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を重視し、その方の病状や重度化した場合の対応を医師・看護師・介護士等と連携して希望に添うよう努めている。	重度化した場合や終末期における対応について契約時に説明している。看取りの経験は無いが、利用者や家族の意向を基に医師と家族と話し合い、できる限り希望に添えるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作成し、意識やバイタルの確認、報告の手順等について勉強会を行い、緊急時には対応できるよう努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防と協力体制を取り、年2回定期的に防災訓練を行い、昼・夜両方の時間帯を想定して避難訓練を行っている。施設には自動火災通報器やスプリンクラーを設置している。	昼夜を問わず年2回、煙体験を行い避難訓練を実施している。行政や建設会社からの施設管理のアドバイスを受けている。職員は、避難場所や避難経路を周知している。備蓄品は4～5日分用意がある。自動火災報知機やスプリンクラーも設置している。運営推進会議で地域住民の訓練協力も呼び掛け、協力体制を築いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者個人個人の人格を大切にし、不用意な言葉かけや態度に十分注意し、接し方に気を付けている。法人内には接遇委員会があり、身だしなみや言葉遣い、日常の接遇マナーの指導を行っている。	居室への入室時はノックと声かけを原則に、探し物や衣服選び等も本人の希望に沿って一緒に行うよう配慮している。利用者の特いな事を発揮する場面を作りその人らしさを活かす支援に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人にあった声掛けで本人の希望を聞き、その日の行事や活動、入浴、リハビリ、レクリエーションを行い、参加を強要しないよう気を付けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の気持ちを優先し、1日の基本的生活の中で性格やその日の体調状態に合わせ、無理のない暮らしができる支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時にはおしゃれをしていただき介助が必要な入居者にはスタッフがその方にあった服装や髪形など、身だしなみを整える支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の配膳、盛り付け、後片付け、をスタッフと一緒にいき、食前には嚥下体操やメニューの読み上げを行ったり等会話をしながら楽しく食事をしている。1ヶ月に1度おやつ作りを企画し、食事の時間を楽めるよう努めている。	昼・夕食は同一法人施設で調理しており、朝食は事業所で作っている。おやつ作りは利用者の希望を取り入れ、月に1～2回職員と共に、団子作りや梅ヶ枝餅、チョコレートフォンデュ等楽しみとなるような支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量及び個別の水分補給量を確認しており、1日2回は配茶を必ず行っている。嚥下状態に合わせてトロミや寒天ゼリー等を利用している。食形態(量・大きさ・硬さ)もその人の状態に合わせて、個別に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアを行っている。自力でのケアが困難な方は、口腔ケア用のスポンジブラシを使用して対応している。義歯の洗浄やポリドントで清潔を保持している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、個人の排泄パターンに従ってトイレ誘導、介助支援を行っている。	多くの利用者は居室のトイレを使用し自立している。尿意が不確かな利用者には、個人の排泄間隔や行動を把握して、言葉による意思表示の少ない方には、さりげなく観察し声かけ誘導し自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄台帳を作成しており、3日以上排便がない時には連携医療機関に報告し、支持を仰いでいる。また、普段からの取り組みとして水分補給や運動の促しを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日を決めて週3日、入浴して頂くようにしている。時間は本人の希望や体調状態に合わせて決めている。長湯にならないよう時間を見て声掛けを行うよう配慮している。	概ね週3回10時～16時の間に入浴できるよう支援している。時間は本人の希望を優先している。その日の体調や状況によっては、翌日入れるよう柔軟に対応している。夜に足浴を行い気持ちよく眠れるよう個々に沿った支援も行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活習慣や体調状態に合わせて、自由に休息や昼寝の時間等を取り入れるようにしている。枕や寝具の調整、室温や照明の調整等を行い、眠りやすい環境を整えるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	手渡し、または与薬にて確認を行う。病院より薬の説明書を交付してもらい、各自薬の目的・副作用等を確認し、理解するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じた手仕事(食器拭きや配膳、洗濯物干し等)を担当して頂き、人に必要とされていることを実感できるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	遠方への外出支援は行っていないが、徒歩圏(近所の商店や神社等)への外出支援は週に1回程度実施しており、お墓参りなどスタッフの支援が難しい外出については家族の協力を仰いでいる。	車利用の外出支援は行っていないが、週1~2回天気の良い日に、散歩や買い物に出かけたり、ファミリーレストランに外食に出かけたりしている。偏りなく全ての利用者が外出できるよう考慮している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が困難な入居者に対しても買い物などの外出支援時には、ご自身で支払いを行えるよう援助し、自己実現につながるよう配慮している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望時のみに関わらず、季節ごとの挨拶(暑中お見舞い、年賀状等)などは、スタッフから働きかけ支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者に季節の草花を活けて頂き、季節を感じられる環境作りを行っている。また、移動時に妨げになるものは置かず、広々とした空間を提供している。	広いリビングや廊下には絵画や美術品、季節ごとの装飾品(お雛様)が飾られて温もりのある雰囲気となるよう配慮されている。また、ゆったりとした音楽が流れ大きなソファもあり思い思いにゆっくり落ち着いて居心地よく過ごせる環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースのダイニング・リビングコーナーにはテレビや図書を設置し、共有のスペースの中でも思い思いに過ごせるよう配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	スペースの都合上、家具類の持ち込みは難しいが、使い慣れた寝具や日用品は本人・家族と相談の上、引き続き使用できるよう支援している。	全室に家具や絵画、洗面所とトイレが備え付けられている。室内は日当たり良好で本人の使い慣れた物や趣味の物、家族の写真も置いてある。また、掃除が行き届いており気持ちよく生活できるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	既存の設備を利用し、個別機能訓練を実施している。また、身体状況の変化に応じた住環境の整備を行い、残存機能の活用に取り組んでいる。		